

川崎、有料老人ホーム、3人、転落事件と労務問題！

昨年、同じ老人ホームで3人の入所者が亡くなりました。いったい何が起きているのか、警察が調べています。現在、いじめなどに関わったとかで職員の4名が自宅待機になっているようです。

現在では、この4人の犯行なのかは分かっていませんが、介護などの現場で何かが起きていることは間違いないでしょう。今回は、介護などの業界から、今後の中小企業で何が起きるのかを考えてみましょう。

最近、居酒屋チェーンのワタミが、介護事業を損保ジャパン・日本興亜保険会社へ売却することを決めたようです。

社会福祉の業界は、今年4月から大きく転換が進んでいます。私が注目しているのは、①介護報酬の値下げ ②社会福祉法人会計基準がスタートし、経営がリスクマネジメントへ転換する、の2点です。

私は、この社会福祉業界の、リスクマネジメント経営への転換が、まもなく中小企業へもやってくると思うのです。現在は、中小企業円滑化法の対象になっている企業だけが、中小企業会計基準の適用とされています。ただし、リスクマネジメントへの経営の転換は進んでいないようですが。

社会福祉法人会計基準は3年前からスタートし、移行期間が今年3月末で切れたことで、義務化が進みました。

今、いわれているのが、中小企業円滑化法の対象企業70万社が、来年の4月から整理されるかどうかの選別が始まるということです。決めるのは、融資を行ってきた金融機関です。その中から25万社から30万社が生き残れないのではないかとされています。

ルールの転換ですが、すぐに転換できるものと、転換に時間のかかるものがありますね。さて、会計基準から経営をリスクマネジメントへ転換することはどうでしょうか？

少し話は違いますが、RMインフォメーション8月号で書いた東芝の粉飾決算ですが、私が考えるには、ルール違反は4つあります。

①1993年・・・細川内閣・・・株主代表訴訟

②1998年・・・国際会計基準

③2006年・・・小泉内閣・・・会社法、取締役の責任、コンプライアンス、リスクマネジメント

④2007年・・・安倍内閣・・・金融商品取引法(正しい情報開示)

ここで、注目していただきたいのは、この4つの法律、ルールは、すべてが細川内閣以降にできたのです。つまり、細川政権以降、日本の経営はリスクマネジメントに切り替わっているし、さらには、06年の会社法で、中小企業までその対象になったのです。これが、中小企業会計基準、業法と連動して動いています。その中で、今年4月からスタートしたのが、社会福祉法人なのです。

来年は保険業法に会社法が入ってきます。また、電機、IT業界は、メーカーとの取引基準にリスクマネジメントが義務化されています。この流れが、いつ中小企業までくるのか？業界によっても違うのかもしれませんが、間違いなく、適用されることになるでしょう。

明日から、学校に自転車通勤するようにいわれた子供が、すぐに対応できるでしょうか？やはり、練習が必要なのです。経営も同じです。社会福祉法人のように「今日からリスクマネジメントをやってください」といわれても困る話です。猶予期間が3年あったにせよ、会計基準は分かるけれども、経営がリスクマネジメントへ転換したことを知らない理事たちがほとんどです。おそらく、社会福祉法人の理事長たちが、どんどん交代します。中小企業でも同じことが、近いうちに起こると考えて行動してください。

時流を読む

リスクに対する感性が高まれば、自ずと時代の「先」を読む力が備わってきます。最新ニュースをリスクマネジメントの視点で分析し、今後の展開や社会への影響を予想してみましょう。

車部品カルテル 摘発拡大 日本ガイシ前社長ら追訴へ 他社で禁錮刑の例も

米司法省は、日本ガイシが自動車部品の価格カルテルへの関与を認め、約78億円の罰金支払いに同意したと発表した。米司法省は前社長(66)ら3人を免責対象から外したもようで、3人は証拠隠滅による捜査妨害の疑いも含めて訴追される見通しで、裁判で禁錮刑や罰金刑が科される可能性がある。

米司法省によるカルテルなどの調査は、まず会社自体の刑事責任を判断した後、役員や担当者などの個人の処分を決める2段階で進む。個人の処分も司法取引の対象になるが、立場や役割によって「刑事責任を免責しない」などの条件が付くケースもある。

2013年に摘発された東証2部上場のダイヤモンド電機の場合、司法取引で約1900万ドルの罰金支払いで合意したものの、元社長と元副社長の免責は認められず、それぞれ1年以上の禁錮刑を受けた。

学校法人で1000万円流用 学園長、遊興費などに

埼玉県狭山市などで小学校や中高一貫校、大学を運営する学校法人「文理佐藤学園」の佐藤仁美学園長(44)が2012年から15年にかけて、法人会計から1千万円超を私的流用し、海外の遊園地やカジノを訪れていた。学園は理事による調査委員会を設置して事実関係を確認。今後、小学校の校長も兼務する佐藤学園長に役職を辞任するよう勧告するとともに、流用分の弁済を求める。

調査委員会によると、昨年、小学校で米国へ修学旅行に行った際、正規日程の前後に、ディズニーワールドやラスベガスのカジノなどを訪れたほか、今年2月には「研修先の開拓」として渡米し、ミュージカル鑑賞などをしたという。

新テスト導入 段階的に 大学入試改革 中間まとめ案 新指導要領と連動

文部科学省の高大接続システム改革会議は、大学入試改革を高校の次期学習指導要領と連動させるとの中間まとめ案を了承した。大学入試センター試験に代わり、2020年度に開始予定のテストなど2つの新テストは、高校の学習内容の変化を踏まえ、24年度から対象科目や出題形式を変更する。高大接続システム改革会議が目指す大学入試改革は、同省が並行して作業を進める次期学習指導要領と表裏一体の関係にある。

次期指導要領は学力の3要素(①知識・技能②思考力・判断力・表現力③人間性や学びに向かう力)を基本理念に掲げるが、改革で導入する3つの試験(①高校基礎学力テスト②大学入学希望者学力評価テスト③大学の個別試験)は、これに対応している。指導要領を変えても、入試を変えない限り高校教育は変わらないとの反省からだ。

19年度に始まる「高校基礎学力テスト」は次期指導要領が導入される22年度までを試行期間と位置づけ、大学入試や就職活動に活用するのは23年度以降とした。

「大学入学希望者学力評価テスト」は、開始当初は選択式と短文の記述式で出題する。次期指導要領で学ぶ生徒が3年生になる24年度以降は文字数の多い記述式も出題する。また、数学と理科を合わせた「数理探究」が高校の新科目になることに対応し、知識だけでなく思考力の評価をより重視する。

改革には課題が山積するが、中間まとめ案で解決の道筋が見えたとは言い難い。最終報告に向け議論の深化が望まれる。

本コーナーは、(株)日本アルマック/日本リスクマネジメント・プロフェッショナル協会共催セミナー「全国リスクマネジメント研究会」の内容を編集したもので、日経新聞の記事によるものです。セミナーの概要、参加申込方法等については、お気軽にお問い合わせください。

<発行>

日本リスクマネジメント・プロフェッショナル協会

〒101-0038

東京都千代田区神田美倉町10共同ビル2F 27号

(株)日本アルマック内

TEL:03-5297-1242 FAX:03-5297-1244

URL: <http://www.almac.co.jp>

<製作>

株式会社日本アルマック

〒101-0038

東京都千代田区神田美倉町10共同ビル2F 27号

TEL:03-5297-1241 FAX:03-5297-1244

URL: <http://www.almac.co.jp>

※ ご意見・ご要望は上記までお寄せください。